

戦間期日本のアジア外交と林久治郎

—— ある〈稲門出身〉外交官の思想と行動 ——

後藤乾一†

Hayashi Kyujiro (1882–1964) and his commitments to the “Asian Affairs”: Thoughts and Conducts of a Waseda University graduate diplomat Kenichi Goto

Hayashi Kyujiro is one of the few career diplomats in the prewar period who graduated a private university, Waseda University and became ambassador. During his 30 years service in the Gaimusho (1906~1936), Hayashi spent almost 20 years in China, especially “Manchuria”. When the Manchurian Incident broke out, he was consul-general in Mukden. Based upon his hard experiences caused by the army’s intervention in the “China affairs”, Hayashi, a liberalist, strongly criticized the army’s intervention in foreign affairs and insisted that diplomacy should be handled by the Gaimusho.

After his retirement from the Gaimusho in 1936 (his last post was ambassador to Brazil), he became deeply involved in the “Southern issue”, first as the president of the influential Nanyo Kyokai (South Seas Society), and later as the advisor to the Japanese military government in the war time Java. One of the most important contributions made by Hayashi as a Southern expert was the proposal to “grant independence to Java”, although not to the whole Indonesia, which he submitted to the Japanese government in spring 1944. His proposal became the basis of the so-called “Premier Koiso Declaration” in September 1944. This essay examines his thoughts and conducts in the years between the two wars.

はじめに

林久治郎（1882～1964年）は、広田弘毅、吉田茂らと同じく明治39（1906）年の第15回「外交官及領事官試験」に合格し、翌年外務省に入省した。東京帝大法科を卒業した二人の同期生はのち外相、首相

†早稲田大学アジア太平洋研究センター教授

を歴任し—その最期は、一方は東京裁判判決による刑死、他方は国葬と好対照をなすが—近代日本の政治外交史上、きわめて重要な位置を占めている。それに対し、戦前期に数えるほどしかいなかった早稲田（私学）出身のキャリア外交官である林久治郎は、外務省生活の大半を中国ですごし、また退官後は「南方問題」の権威として知られたものの、今日ではほとんど無名に近い存在である。いわば同期生二人が歴史の表舞台で華やかな脚光を浴びた花形役者であったのに対し、林の生涯は彼自身にとっては春秋に富んだものとはいえ、社会的にはごく地味なものであった。しかしながら、二十世紀前半の日本のアジア太平洋地域との関わりを振り返る時、40年間の公的生活の大半を中国、東南アジアとの関わりの中で過ごした林の経歴（略年譜を参照）は日本の対アジア外交・関係の過去を再検討し、かつ将来のそれを展望する上で示唆的であると考えられる。

本稿は、林の遺稿ともいべき『満州事変と奉天総領事』¹そして『外交時報』、『南洋』、『うなばら』、『新ジャワ』等の誌上で彼が発表した論文、視察記録、所感等を手掛かりに、戦間期日本の対アジア外交という背景の中での林のアジアとの関わりとの軌跡を検討するものである。

林久治郎略年譜

- 1882（明治15）年10月 栃木県下都賀郡壬生町に生まる
- 1903年7月 早稲田大学英語政治科卒業
- 1906年10月 外交官及領事官試験合格
- 1907年1月 外務省入省、政務局勤務
- 2月 中国吉林在勤（領事官補）
- 1908年11月 米国シアトル在勤
- 1910年6月 吉林在勤、7月領事
- 1914年5月 妻（河野）貞子と結婚
- 10月 天津在勤
- 1915年7月 済南初代領事
- 1917年10月 青島守備軍民政部事務官兼任
- 1918年3月 英国ロンドン在勤（二等書記官、19年6月一等書記官）
- 1919年12月 福州総領事（20年11月台湾総督府事務官兼任）
- 1923年3月 漢口総領事
- 1925年9月 駐シャム特命全権公使
- 1928年3月 奉天総領事
- 1932年1月 駐ブラジル特命全権大使
- 1936年3月 依願退官
- 1938年1月 妻貞子病没（享年44歳）

1 林久治郎『満州事変と奉天総領事』原書房、1978年。本書には馬場明の詳細な「解説」が付されている。

4月 財団法人南洋協会理事長
1942年2月 陸軍事務嘱託, 第16軍司令部付
1942年3月 陸軍司政長官 (ジャワ軍政顧問) 同年5月親任官待遇
1945年9月 依頼退官
1964年7月 死去 (享年81歳)

(出典 注2を参照)

一. 林久治郎と中国

早稲田大学創立 (当時は東京専門学校) と同じ明治15 (1882) 年に栃木県下都賀郡壬生町に生まれ、1903年に早稲田大学英語政治科を卒業した林久治郎が外交官試験に合格したのは、日露戦争終結の翌1906年のことであった。同期11名中の席次は、トップが広田弘毅であり、吉田茂は7位、そして林は9位であった。任官から「大東亜戦争」敗北までの約40年の林の公人としての歩みは、三期に大別される。第一期は1936年3月の外務省退官 (同年同月、広田は首相拜命) まで、第二期は1938年春から開戦後の42年春までの財団法人南洋協会理事長時代、そして第三期は3年半のジャワ軍政顧問時代である。関与した地域からみれば、中国専門家としての前半30年の現役時代と南洋 (東南アジア) との関わりを主とした後半10年に二分できる。林の外務省時代の特色としては、2年半のシャム (タイ国) 駐在特命全権公使 (1925年9月~28年3月) および駐ブラジル特命全権大使時代 (1932年1月~35年2月)、そして青年時代の各1年半ほどのシアトル、ロンドン在勤を除くと圧倒的に中国勤務が多かったこと、そして任官直後に一ヵ月間政務局に勤務した以外は本省勤務が皆無であったという二点である²。

1. 林久治郎の日本外交史観

外交官林久治郎が誕生した1906年は、日露戦争に勝利した日本がポーツマス条約により「満州」 (中国東北地方) における諸権益を獲得し、陸軍の大陸進出 (北進) の重要な契機となった年である。

領事として勤務した吉林、済南、福州、漢口時代、そして高等官一等の奉天総領事としての林の中国での公務は、まさに満州に拠点をおき北進を加速化させる陸軍との葛藤の年月でもあった。そうした中国での体験に基づき、林は自らの一貫した外交思想を「外交一元化」という言葉に集約させる。外交は外務省を基軸とすべしというオーソドックスな外交認識であるが、この点は、林が外務省退官直後に発表した論説「外交不振原因の検討」にきわめて明瞭に現れている。

同論文で林は、近年外交への批判が強まり「霞ヶ関 [外務省] は三宅坂 [陸軍] の一部局に過ぎざるか」といった声が高まっていることに対し、「(日本外交は) いつ頃から如何にして斯くの如く行詰まるに至ったかを検討し、其の根本に触れて禍因を絶つ途に出づるにあらざれば、病因を究めずして薬を投ずる庸医と同じ失敗の轍を履むに至らんことを恐れる」と指摘し、その「起源」を探るべく明治以降の外交史の分析を試みている³。

2 林久治郎、前掲書、『智照院殿貞誉明清大姉』1939年 (林が妻貞子の死を悼み編纂したもの)、外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編『新版日本外交辞典』1992年、等を参照。

3 「外交不振原因の検討」『外交時報』772号、1937年、35頁。

そして林は、明治初期から日露戦争までを第一期、ついで満州事変勃発までを第二期、それ以後1937年の執筆時点までを第三期として区分する。

第一期は欧米列強との不平等条約改正、朝鮮問題をめぐるロシア、中国（清国）との折衝時期と認識される。この時代は挙国一致的に外交が展開され、かつ主務官庁たる外務省の外交権の運用等について何らの弊害もなく非難もなかった時期である、と林は指摘する。換言すれば「外交一元化」という原則が円滑に機能していた時期という認識である。

第二期は、そうしたあるべき外交の姿に「事態の変化」が生じた時期である。日本が南満州におけるロシアの権益を継承したことで満州には外交機関（総領事館）に加え、関東庁（当初は関東都督府）、関東軍、さらに半官的な満鉄が各自の権益を主張しつつ並列することになる。その結果、政策に一致を欠くという「弊害露骨化」、即ち林が繰り返して指摘する二重外交、四頭政治の弊が表面化することになる。この論文が執筆されたのは蘆溝橋事件を端緒とする日中戦争勃発の直前であるが、奉天総領事時代の満州事変と重ね合わせてであろうか、退官し自由の身となった林は陸軍の名に明示的に言及しつつこう論じる。「其の出先機関中には独自の方針を立て、外交機関と矛盾する行動を採るものも出て、対満及び対支政策上長い間には種々の喰い違いが繰り返されたのである。」⁴

林は第三期の特徴を「いわゆる非常時外交」と呼ぶが、ここでは軍部批判と表裏に、軍の専横を許すことになった古巣の外務省にも批判の鋒先が向けられる。「〔外交〕当局者の口からも焦土外交〔内田康哉外相の言〕などという飛んでもない外交方針が叫ばれ…」と軍部に引きづられる政府の「ステーツマンシップ」の欠如を難じつつ、林はこう述べる。「満州事変後の外交に至っては、遺憾ながら事件関係の軍人の行動が積極的なるに逆比例して、政府や外務省の行動は萎縮し識者をして霞ヶ関は三宅坂の一部局かなどと悪口せしめる程外務省の自主的存在の影は薄くなったのである。」⁵

さらに林は、国際連盟を脱退したといっても「友邦との親善増進」をはかるのが連盟脱退に際しての詔勅の理念であったとし、積極的な対外膨脹論を唱える軍部に対し「無暗矢鱈に好戦的になったり、弱いと見れば兎角に恫喝したがるやうな国家が永続した例は歴史にない」と厳しく戒める。あわせて一般国民の多くが、満州事変以後の風潮たる「躍進日本の声に幻惑」され、「自国の姿が海外に於いて如何に写って居るかを知らされて居らない」現状にも苛立ちの念を隠そうとしなかった⁶。

このように30余年ぶりに母国での日常生活をはじめた林は、軍部の専横、外務省の弱腰、そして国民の国際感覚の欠如に厳しい批判の目を向けた後、論文の最後で改めて「二重外交の弊を抜本的に除去」することで外交刷新を断行することが、現下の最大の急務であると強調するのであった。

2. 外交の一元化と「満州問題」

「対支〔中国〕問題は自分の畢生の仕事」⁷と自負する林久治郎が上述のような外交認識に立ち至った

4 同上、36頁。

5 同上、38頁。

6 同上、40頁。

7 林久治郎、前掲書、2頁。

最大の要因は、いうまでもなく中国在勤中とりわけ満州の要である奉天（現瀋陽）総領事時代の軍部との軋れきであった。林は「満州における帝国の発展如何は我興廢の掛るところ」⁸と断じるように、中国東北地方における日本の権益の保持自体については何らの疑念を抱いていない。そのことは、「満州における帝国の利権は、嘗て十余万同胞の生命犠牲と二十有億の軍費と、更に十余億の投資とよりなり、いかなる政府と雖も、絶対に現状より後退するを許さない」との言説にもうかがわれる⁹。

しかしながら、林は奉天着任直後に発生した関東軍の謀略による張作霖謀殺事件に象徴されるように、目的のためには手段を選ばず式の軍部のやり方に対しては大きな不快の念を抱き、それを公言することもしばしばであった。「直接、間接にも軍部をして外交に干渉せしめない、奉天総領事に承諾なくしては軍は何等支那官憲と交渉せずという原則」¹⁰に強くこだわりのもその現れであった。そうした林の願望にもかかわらず、建川美次参謀本部第二部長らの了解と支持を得た石原莞爾らに在満関東軍の高級将校を中心に満州における権益拡大を目指す動きは、1930年代に入り一段と活発化した。しかも世界恐慌後の経済不安の中で世論の中にも「何等かの展開を満蒙問題に見出さんとするの傾向」¹¹が強まり、その空気が軍部への“追い風”ともなっていた。

他方、満州では父作霖の謀殺で対日感情を硬化させていた張学良の指導下で、利権回収を要求する排日運動が激化していた。こうした中1931年初夏の時点で、林は「日支衝突は必至」と観測すると共に、軍が組織的に「積極的行動を計画し居る疑い」を察知している¹²。事実、ほぼ同時期に策定された昭和6年度の「情勢判断」において参謀本部は、「満州ハ処理セサルヘカラス、而シテ政府ニ於テ軍ノ意見ニ従ハサル場合ハ断然タル処置ニ出ルノ覚悟ヲ要ス」との決意を固めていた¹³。

それからまもない9月18日、林が案じた「日支衝突」は満州事変という形で発現し、日本の武力行使に対して国際社会の注目が集まった。翌日事変不拡大方針を確認した閣議決定は陸相から関東軍司令官へ訓令され、政府はこれをもって「事件ハ之以上拡大セサルモノト思考ス」¹⁴と楽観的な判断を下している。林は、関東軍の真意を熟知し得る立場から、この判断を「事態の重大性」を十分認識していないものとみていた。事実参謀本部は、9月30日に「満州事変解決ニ関スル方針」を作成し、満蒙を中国本土より政治的に分離させるため独立政権を樹立し、日本はその内面指導を通じ政治上、経済上の地位を確立する方針を固めている。

満州事変直後の緊迫した状況は、現場にあった林から幣原外相宛の次のような切々たる公信からも如実にうかがわれる。「現在ノ事態ハ…我国ニ執リテ最極度ノ重要性ヲ帯ヒ来リ然モ尚日増シ悪化シツツアリ…当館ニ於テモ全力ヲ挙ケテ事態ノ悪化ヲ阻止スルニ努メツツアルモ不幸ニシテ本官ノ微力ヲ似テシテハ如何トモスヘカラサル状態トナリ将ニ唯傍觀ノ已ムナキニ立至ラントス、本官ハ唯此ノ際中央ニ於テ政府カ軍部ヲ充分ニ御戒飭ノ上彼等ノ行動ヲ速ニ軌道ノ上ニ復帰セシメラレン事ヲ切望シテ已マ

8 同上、3頁。

9 同上、75頁。

10 同上、8頁。

11 同上、97頁。

12 同上、103～104頁。

13 同上、180頁。

14 同上、183頁。

ス」¹⁵

満州事変二ヵ月後の1931年11月、林久治郎は本国要路に状況を報告すべく一時帰国をする。約三年半の奉天総領事時代、林は六回東京に一時帰国している。この事実は、当時いかに「満州問題」が重大であったか、またその中で奉天総領事が担った役割がいかに重かったかを示すものであった。11月20日には直接若槻首相に報告しているが、林は軍部に対する毅然たる態度を示さない若槻に対し「国史空前の非常時に処する宰相として余りに貧弱」¹⁶と厳しい評価を下している。

また同月18日には南陸相に面会し、在満機関の統一を強く進言したが、陸相は翌日閣議でこの案を提案し同意をとりつけている。林はこの機関が設置されたら、自らも一委員として積極的に関わる意志もっていた。だが、この構想は最終的には出先軍部の強硬な反対で流産した。この構想を「外交一元化」の第一歩と認識し、いわば己を賭けた林であっただけに、その挫折の思いは次のように浅からぬものがあった。「過去三ヶ月間の積極的軍事行動を、邦家に損失無しに、満州における我政治経済上のより大なる勢力と化せしめる為、奮闘出来るものと期待して居ったが、止むなく万斛の怨を呑んで一時満州より去り、遠く南米に渡るの決意を為し…。」¹⁷なお林は同年7月の一時帰国の際、幣原外相より大使（駐ブラジル）昇格の打診を受けたが、その折は「満蒙問題に身命を拠って尽したい」との気持から「大使親任を推挙せらるる御好意は感謝するも、我希望の容れられる限りは奉天に残りたい。尤も我建策を容れられないならば奉天を去るより他ない」¹⁸と外相に自らの去就を一任した形となっていた。林は外務省の十期先輩であり「霞ヶ関正統外交」の樹立者ともいわれる幣原外相に対して期待する所も大きかった。それだけに幣原が四頭政治の打破、外交一元化を強く進言する林に、積極的な反応を示さなかったことを無念に思う気持ちも強かった。そして満州事変後の一時帰国時に会った幣原の様子を林は「顔色憔悴、悲愴なる様子を示し、この空前の時局に、いかに苦しんで居るかを無言の内に知ることが出来」たと書き留めている¹⁹。

林久治郎が公的な立場で「満州問題」そして中国と関わるのは、この奉天総領事時代が最後である。とはいうものの、ことあるごとに「対支問題は自分の畢生の仕事」と自負する林にとって、その後も中国はもっとも重要な外国であったことは疑問の余地がない。退官後の1937年、とりわけ南洋協会理事長となった1938年以降の林の南方に関する論説の多くが日中衝突と関連した華僑の動向に言及していることも、彼の関心の所在が奈辺にあるかを物語っている²⁰。

「日支衝突」の拡大を憂慮した林にとって、張学良による西安事件（1936年12月）を契機に国共提携による抗日戦線が結成されたことは、大きな誤算であった。林は張作霖の死後学良を鉄道問題の交渉相手としたが、彼について「聡明明敏にして才智有り且つ巧妙な学良は常に微笑を示しながら、我信を肯ぜず…父作霖の復仇を念じ之を言語に隠して漸次行動に示さんとする、消極的行動に出でつつあると思わ

15 同上、187～188頁。

16 同上、141頁。

17 同上、145頁。

18 同上、104頁。

19 同上、136頁。

20 たとえば「東亜新秩序の建設と南方の役割」『南洋』25巻2号、1939年。

ざるを得なかった」²¹と観察していた。

蘆溝橋事件発生直後に発表した論文「日支事変終局の目標」において林は、今次の衝突は「同文同種の二大国である日支両国民の抜本的闘争でなく慈愛深き父兄が、不良行為をなせる子弟に加ふる懲戒の鞭」と促えた上で、両国は「互いに融和提携し、現在白色人種に虐げられて居る十余億有色人種の指導者となり、彼等を覚醒向上せしめ、以って人類全体の真の平和に貢献すべき宿命的責任を持って居る」と力説する²²。満州事変に際しては外交一元化を蹂躪する軍部の横暴を鋭く批判した林であるが、「日支事変」においては「アジア主義」的な日中提携論が強調され、欧米列強対有色人種の闘争という枠組が提示された。

外務省を退官し在野の人となったにもかかわらず、こうした言説が出てくるのはやや唐突の感があるかもしれない。これは、あるいは次章で触れるブラジル駐在時代の日本人移民制限政策に直面し、林が異国にあって初めて日本人が有色民族であることを実感させられたとの生々しい体験が一因となっている可能性も十分に考えられる。ただ一面においてこうした論理は当時のタテマエであって、林の論文が主張したかったのは次の諸点であったのかもしれない。

第一は「西安事件以来抗日と容共とは実際に於て聯絡するに至り」という表現が示唆するように、国民政府に対し共産主義者の排除とその上での排日抗日運動の解消を「日支提携」の前提条件とみたことである。第二は豊富な資源をもちながらも開発が遅れ国民の大部が貧苦に喘いでいる中国の現実を開発するのは、日本の技術と資本であり、その日本に対し経済的な門戸開放を徹底せよとの要求である。そして第三は——第二と関連しかつ軍部批判の含意もあると考えられるが——、事変を契機に「北支五省を分立せんと企て」があることを近視眼的だと批判することである。林自身の表現を借りるなら、「北部の小面積に踞踏するよりも、寧ろ支那全国を全面的に我方面に開放せしめ、我に負担を課すところ少なくして全国の富源を利用開発」することの方が、日中両国ひいては「東亜全体の安定を確保」する上で有利だとの考えである²³。

以上のような具体的提言をした後、林はふたたび「アジア主義」的な視点から次のように同論文を結ぶのであった。「支那を四分五裂せしめ、地方割拠の旧態に還元せしむるを以って東亜の為得策とすと、是は他人の不孝を以って自己の福利となす卑吝なる謬想であるのみならず、我が国が有色人種の国として欧米人より動もすれば白眼視せられつつあるに鑑み、同文同種の隣邦支那を弱むる事が、決して東亜永遠の利益ではない」²⁴

二. 「南方問題」との関わり

早稲田大学出身の外交官で特命全権大使まで昇進したものは、戦前期はごく稀であった。1924年のアメリカの排日移民法をめぐる紛糾の中で駐米大使を辞職した埴原正直（1897年東京専門学校英語政治科卒、98年外交官試験合格）はいわばその出世頭であった。林久治郎は、移住地として日本とも関係が深

21 林久治郎、前掲書、51頁。

22 「日支事変終局の目標」『外交時報』788号、1937年10月、288頁。

23 同上、293～294頁。

24 同上、294頁。

かったブラジル駐在特命全権大使に1932年1月任ぜられ、前任地「満州」の事態を憂慮しつつ同年6月初ブラジルに着任している。

在伯中の林についての考察は今後の課題としたいが、埴原同様、ブラジルの1934年5月の排日移民法をめぐる両国関係悪化の中で、1935年2月帰任することになった。偶然の一致とはいえ、南北米大陸の二大国の移民問題に巻き込まれる形で、稲門出身外交官が最終任地を去ることになったのは興味深い。ある意味では戦前期の日本の対外関係において、移民問題がそれだけ重要な外交課題であったことを端的に示すものでもあった。表1は、林を“追い込む”形となったブラジルにおける日本人の移民状況を如実に現しており、今後この点が林の在伯時代を検討する際の重要な鍵となるものと考えられる²⁵。

表1 国別にみたブラジルへの移民、1884～1963年

Years	Portuguese	Italians	Spaniards	Japanese	Germans	Russians	Others	Total
1884-93	170,621	510,533	103,116		22,778	40,589	36,031	883,668
1894-1903	157,542	537,784	93,770		6,698	2,886	63,430	862,110
1904-13	384,672	196,521	224,672	11,868	33,859	48,100	106,925	1,006,617
1914-23	201,252	86,320	94,779	20,398	29,339	8,196	63,697	503,981
1924-33	233,649	70,177	52,405	110,191	61,728	7,953	201,120	737,223
1934-43	75,634	11,432	5,184	46,158	17,862	275	40,693	197,238
1944-53	146,647	61,692	46,141	2,340	15,440	1,801	74,382	348,443
1954-63	181,095	53,362	75,036	51,889	9,382	91	88,430	459,285
Total	1,551,112	1,527,821	695,103	242,844	197,086	109,891	674,708	4,998,565

(出典) 注 (25) 文献、p.193より

1. 駐シャム特命全権公使時代

林久治郎が「南方問題」に本格的に関与するのは、外務省退官後、財団法人南洋協会の理事長に着任してから以降のことである。南洋協会は第一次世界大戦さ中の1915年、渋沢栄一、田健次郎らを発起人とし、官民一体で日本の経済的南進を促進する機関として設立された（初代会長は芳川顕正）。林が同協会の理事長就任を求められたのは、何よりも彼が駐シャム特命全権公使を経験し、第一回南洋貿易会議の出席者でもあったことである。また日本の経済的南進との関連で華僑の動向が重要な問題となっていたが、同時に華僑の祖国中国の情勢、日中関係等も視野に入れなければならず、その点で中国通である林に白羽の矢がたてられたものと考えられる。

ここでは南洋協会時代をみる前に、まず林の駐シャム公使時代を概観しておきたい。林がバンコクに駐在した1925～28年当時、日本においては第一次世界大戦を契機とする東南アジアへの経済進出をさらに本格化すべしとの議論が高まっていた時期であった。そうした背景下で外務省の音頭で1926年9月、前述した官民合同の南洋貿易会議が開かれ、林も他の南方駐在の(総)領事、商業会議所、大手民間企業の代表ともどもこの会議に出席した。他方シャムではラーマ七世（プラチャーティポック国王）下、列強に強いられた不平等条約を改正し、領事裁判権の撤廃を成功させるなど「茲に完全なる独立国として

25 Rollie E. Poppino, *Brazil The Land and People* (NY, London, Toronto: Oxford Univ. Press, 1968), p.193を参照。

存在」することを内外に宣明した時期であった²⁶。

いわば双方の側に、“対等な”両国関係を築こうとする気運が盛り上がりつつあった時期に、林はシャムに赴任したことになる。そうした状況を反映してか、バンコク在任中に林が草したシャム論は、同国の可能性を高く評価すると共に日本の積極的な経済進出を勧める内容となっている。

林の所説の特徴を集約すれば、以下の二点となる。第一は、日本人の伝統的なシャム蔑視感—その一例として林は外務省内での「俺は暹羅にやられるような悪いことをした覚えはない」との冗談まじりの言説を指摘する—の非なることを説き、シャムは「政治上に於いても経済上に於てもこの位有望な地は南洋に於ては、無比と言ってもいい位の国」²⁷だと赴任国を評価する姿勢である。この点と関連させて林は、シャム人は他の南洋諸民族と「素質に於て異って居」り「国民として十分立って行く能力」²⁸を備えていると賛辞を呈する。これは特命全権公使としての“リップサービス”あるいは自己の赴任地を“準一等国”とみなしたいとする心理からくるのではなく、近代化を急ぐ当時の独立国シャムの熱気に触発されての率直な所感とみるべきであろう。

第二は、シャムへの経済的進出の提唱である。とりわけ林は、米作を中心とする農業面での進出は、米作主体の日本人にとって有利であると強調する。シャムでは同年外国人の土地所有が許可され、資本と労力さえあれば耕作地の拡張が可能になった。しかも独立国のためヨーロッパ人が先鞭をつけ、特権を獲得していることもないので、日本人にとって有利であるというのである。かくして林は、「米作のみに投資をしてもその利廻りが三割以上に廻るということを茲に断言することが出来」、かつ華僑を仲介せず自分で精米すれば「更に一層の利益」が期待できると述べ、シャムへの経済進出は個人の利益になるのみならず、国家の発展にとっても今後ますます重要性をますと強調した²⁹。換言すれば、林の基本的な考えは、第一次世界大戦後の国際秩序を是認し、列強との協調・競合をはかりつつ平和的方法による経済的南進を図るというものであった。後に検討する1930年代後半の日本の指導性論が、1920年代の林の南進論議の中にほとんど看取できないのも、この時代の日本外交および国際環境を反映したものといえよう。

2. 林久治郎の南方経済論

南洋協会理事長となった林久治郎は、同協会の機関誌『南洋』あるいは『外交時報』等の雑誌に南方問題に関する所見を折にふれて発表している。それらの発言を通じ林が最も強調したのは、南方に植民地を保有する列強が次第に自由貿易から保護貿易へ移行している現状を批判しつつ、「自由貿易と機会均等、門戸開放の原則の適用に依り、今尚死蔵せらるる世界の宝庫を拓き、人類全体の文化向上と福祉とを計らねばならない」ということであった。林によれば、その際、高い生産力を有しながらもそれを「開拓利用するに充分なる頭脳と資本」をもたない南洋と「其頭脳と資力は遠く海外に迄及し得る」日本が平和的経済関係を築くことで、両者の共存共栄が可能となるというのであった³⁰。

26 林久治郎『日本人の斧鉞を待つ暹羅と墨西哥』文明協会、1926年、14頁。

27 同上、4頁。

28 同上、17頁。

29 同上、35頁。

こうした日本の経済的南進を正当化するための日本と東南アジアとの経済的補完論は、林に限らず1930年代後半の南洋経済論者に広く共通するものであった。同時にそこには東南アジアを「人類文化の中心より独立し、未開又は野蛮の状態に取り残され…今尚哀れなる生活を続け」³¹ているのだと愚民観が露呈され、十年前の独立国シヤムについての評価と異なる認識が表明されている。

「門戸開放，機会均等論」は今世紀初頭以降，日本の中国における権益独占を牽制すべく欧米列強が唱えたものであるが，林はこれを逆手にとって，なぜ列強はその両原則を日中関係にのみ適用するのかと問うのであった。端的に言えば，「列強がその持てるものを持たざる者に開放すれば無用の国際問題の摩擦を解消し戦争の如き歴大な全人類的消費を免れかれ」³²るとというのが当時の林の持論であった。

林久治郎がこの一文を執筆した1938年末は，第一次近衛内閣の時代であったことにも留意しておきたい。第一次世界大戦終結の直後，若き日の林がロンドン在勤中の1918年，近衛文麿は「英米本意の平和主義を排す」という外交論を発表し，大きな注目を集めた。近衛は，英米両大国の唱える平和主義とは「現状維持を便利とするものの唱う事なかれ主義」だと断罪すると共に，親英米派日本人が「英米本意の平和主義にかぶれ，国際連盟を福音視」するのは「実に卑屈千万にして正義人道より見て蛇蝎視すべきだ」と難じた。その上で近衛は，英米両国の「黄色人種に対する排斥差別運動」，あるいはイギリスはじめ列強がその植民地の門戸を閉鎖する政策の非を指摘し，もしそれらが現実化すれば，領土狭く資源のない日本は生存の危機に直面すると指摘した³³。

第一次世界大戦後のこのような近衛の論法と日中戦争期の林の論文には一種の共通性が見出される。林がとくに近衛論文から直接的な影響を受けたという根拠はないが，国際連盟脱退以降の欧米列強の対日政策，さらにはブラジルで体験した排日移民法などを契機とし，林の思考回路の中で近衛流の「アジア主義」的な考え方が表面化するに至ったといえよう。

林をはじめ当時南洋経済を論じた者の多くは，前述した経済的補完論と共に「持てる者 vs. 持たざる者」との図式を好んで用いた。こうした論理は，植民地を保有する欧米列強からみれば既成の国際秩序への異議申し立てと映じた。たとえば第二次日蘭会商（1940年9月～41年6月）の過程で芳沢謙吉代表はオランダ側に覚書を提出（41年1月16日）したが，その核心は「蘭印の広大な領土の大部分は，天然資源に富み，人口希薄末だに未開発状態に在って広汎な分野に亘り開拓開発を待望して居る。此等地域の開拓開発が蘭印のみならず，日本をも裨益し…」³⁴という点であった。しかしながら，蘭印政庁はこの日本側覚書について「是等の見解は蘭印の天然資源の開発が不充分であると謂ふ想像及蘭印と日本帝国とは相互依存の関係にあると謂ふ臆断に基く」³⁵ものだと真向から反論している。日本側の論理は，オランダのみならず植民地保有国からみれば，自国の領域を日本の「大東亜共栄圏」に一方向的に組み込むものと受け止められたのであった。

30 「理事長就任に際して」『南洋』24巻5号，1938年，5頁。

31 同上，4頁。

32 「巻頭言」『南洋』25巻1号，1939年。

33 近衛文麿「英米本位の平和主義を排す」『日本及日本人』1918年12月号所収

34 青木得三『太平洋戦争前史・第2巻』学術文献普及会，1933年，684頁。

35 同上，699頁。

3. 1940年央の南方視察

1939年9月のヨーロッパにおける第二次世界大戦の勃発、そして日本の事実上の同盟国であったドイツの緒戦の勝利といったヨーロッパ情勢の変化は、欧米各国の植民地であった東南アジアの政治状況、さらには日本の南方関心にも重大な影響を及ぼした。端的にいうならばその結果、欧米列強は、日本が資源獲得のために武力南進に踏み切るのではないかと深刻に受け止めるようになった。このような国際環境を背景に、林久治郎は南洋協会理事長として1940年3月末から7月半ばにかけ、航空機を利用しての長期にわたる東南アジア視察に赴いた。1942年にオランダ情報部が作成した報告書『蘭印における日本の転覆活動の十年』は、南洋協会を「南洋における日本の諜報活動の調整役」と位置づけつつ林の南方視察についても言及している³⁶。オランダの女王と政府がロンドンに亡命（40年5月13日）した一週間後に蘭印入りした林に対する、オランダ側の疑心暗鬼を反映するものであった。

林久治郎は、フィリピンを皮切りに仏領インドシナ（仏印）、タイ国（39年シャムから改称）、英領マラヤ、蘭領東インド（蘭印）と米仏英蘭四カ国すべての植民地ならびに14年前の赴任地バンコクを訪問している。ここではとりわけ林が二つの視察報告（『外交時報』1940年11月号、『南洋』同年8月号所収）において詳しく言及しているフィリピンと蘭領東インドを中心に彼の所見を検討してみたい。

林は、首都マニラ、ミンダナオ島ダバオを中心に16日間フィリピンに滞在した。その間彼を最も強く印象づけたのは、「一介の浪人」たる自分にも会見の機を与えたマニエル・ケソン大統領らフィリピン・コモンウェルス政府要人の「親日感情」であった。その一例として林は、ケソンの次のような発言を書き留めている。「自分は、日本に対して些かも悪意は持って居らぬ。否、むしろ日本に教えられつつ、我が比島の産業の発展を図りたいと思つてゐる。」³⁷しかしながら、それから約半年後の1941年8月19日、日米関係が緊迫する中でなされたラジオ演説において、林が「親日」的とみなしたケソンは、こう述べていた。「我々はアメリカに対して忠誠を尽くす義務があり、我々は永遠に続く感謝の念という絆によってアメリカと結ばれている。米国が戦争に突入すれば、フィリピンは米国につづくであろうし米国と並んで戦うであろう。」³⁸

林のフィリピン滞在中、外国人移民制限問題がフィリピン議会で取り上げられ、日本内地からは「日本人排斥法案」だとの非難の声が彼のもとにも届いていた。しかしながら林は、フィリピン政府が提出したこの法案の真の意図は、「支那人の入国阻止」と「ユダヤ人の入国制限」であると指摘する。この内「ユダヤ人問題」とはやや奇異な感もするが、林はその間の事情をこう説明している。即ちアメリカ政府は、欧州戦の勃発でヨーロッパから避難した大量のユダヤ人難民の内一万人をフィリピンに受け入れることを国際連盟から依頼され、これを承諾した。しかしながらケソン政権はそれを拒否することは

36 The Netherland East Indies Government, *Ten Years of Japanese Burrowing in the Netherlands East Indies* (London: His Majesty's Office, 1942), p.

37 「南遊所感」『南洋』26巻8号, 1940年, 3～4頁。

38 テオドロ・A. アゴンシリョ（二村健訳）『運命の歳月・第1巻』井村文化事業社, 1991年, 87頁。

できないまでもせめて人数を制限し「将来のユダヤ人問題」を「未然に防ぎたいとの底意」が、法案の背景にあったと林は分析する³⁹。

日比両国間の長年の案件であったミンダナオ島ダバオにおける「日本コロニー」問題についても、林は土地契約更改も終わり深刻な問題はないと楽観的な観察をしている。そして一万八千人の日本人移民が居住するダバオでは、立派なゴルフクラブも三分の二以上が日本人会員であり、アメリカ人が小さくなっているのは「中々具合が好い」と率直な感想を印している⁴⁰。

「日本人移民問題」以上に林の関心はひいたのは、フィリピン独立問題をめぐるアメリカ側をも巻き込んだ論議であった。1935年12月、一定の自治権を認められたコモンウェルス政府を発足させたタイディングス・マクダウフィ法は、十年後の完全独立付与を謳っていた。しかしながら日中戦争の本格化そして第二次世界大戦の勃発という国際情勢の変化の中で、宗主国アメリカおよびフィリピン指導層の一部に独立再検討の声が出てきた。林は、この独立検討を最初に提起した有力者として前駐比高等弁務官マクナット（37年2月任命、当時は米連邦政府保険局長）の名をあげる。林によればマクナットは、米大統領選への出馬を意図しての帰国の途次、上海で「米国にして若し極東に於て発言権を保留し、且つ東洋に於ける所謂門戸開放の閉鎖を防止せむと欲せば、比島に於ける米国国旗を降すべからず」⁴¹と発言し、帰国後もことあるごとにフィリピン独立は、アメリカにとってもフィリピンにとっても好ましかからずと強調していた。

さらにマクナットは、日本軍の北部仏印進駐の直後、そして三国同盟の成立直前の1940年9月25日、ボストンで「口を極めて対日強硬政策を提唱し、米国に依る比律賓の領有は当然なりと説いて居る」⁴²と述べたが、林は彼のこうした動きに不快の念を隠そうとしない。このような米政界の対フィリピン政策を注視しつつ林は、独立法案に深く関与したタイディングスのような人物ですら、フィリピン側から独立延期ないしとりやめの提議を出させようと焦燥感にかられていると指摘する⁴³。

アメリカ側のフィリピン独立問題への態度に最大の影響を与えたのは、いうまでもなくアジア太平洋地域における安全保障問題、即ち日本の南進に対する警戒の念であった。他方、フィリピン議会の一部から提起された独立再検討論は、政治的要因もさることながら、第一義的には経済的要因に基づくものであった。とりわけ砂糖を中心とするフィリピンの農産物輸出に対するアメリカの課税率が、独立することにより高く設定されることにフィリピン側は大きな不安感を抱いていた。林もこうした独立問題のジレンマを認識し、「比島人大多数が独立延期又は、取り止めを好まざるは勿論なりとするも、食道を絶つに等しい経済問題で直接間接に脅迫せらるる場合之を堪え忍ぶは容易なことではあるまい」⁴⁴と述べると共に、それは「或期間片輪な独立」「或る期限を限って条件付の独立」になるのではないかとの展望を記している⁴⁵。

39 「南遊所感」『南洋』26巻8号、1940年、3頁。

40 林久治郎『南洋現勢概観』日本外交協会、1940年、8ページ。

41 「比律賓独立問題の前途」『外交時報』862号、1940年11月、77頁。この問題についての詳細な研究として、中野聡『フィリピン独立問題史』龍溪書舎、1997年がある。

42 同上（林論文）。

43 同上、78頁。

44 同上、81頁1

ただここで留意すべき点は、独立問題に対するフィリピン側の対応における経済的要因を重視する林であったが、その前提には日本の対フィリピン態度が友好的であるべしとの考えがあった。林によれば、フィリピンの政治指導者の一部には日本に侵略されるよりも対米依存のままの方がよいとの認識があるので、日本が彼らに少しでも危惧を抱かせるような態度をとれば、彼らはそれを悪用し、「一寸した火種が因となって燃え上がる處」⁴⁶があると指摘する。約言すればケソン大統領の下での日比親善関係は“ダモクレスの剣”の下での「友好」であるというのが、林のフィリピン認識の核であった。それ故に前述した「日本人排斥法案」云々といった言辞は、フィリピン世論を刺激し、対日態度を硬化させる結果を招来するだけだと日本内地の動きにクギをさすのであった。

マニラを離れた林が仏印等を経、最後の訪問地蘭領東インドへ入国したのは、前述したようにオランダ本国がナチドイツに占領された直後の5月20日であった。この間、先に4月15日に「蘭印ノ現状変更ニハ深甚ノ関心ヲ有ス」と声明を出した有田外相は、二度目の「蘭印の現状維持」声明を発表した。これらの声明は、蘭印の米英依存の強化を牽制するためでもあったが、それ以上に有田が回想するように軍部の一部にみられた蘭印への武力進出論、あるいはドイツの蘭印への関心を警戒してのことだった⁴⁷。林は、蘭印への領土的野心のないことを内外に宣明した有田声明で蘭印当局上層は表向き安堵し、「全面的に親善の態度」を示すようになったが、それ以外のオランダ官民は日本に対する疑心暗鬼の念を捨てず「準敵国扱い」していると観察する⁴⁸。このような緊張下の蘭印に滞在（スマトラ三日、ジャワ一ヵ月）した林が帰国後に強調したことは、第一に蘭印在留邦人の不安とその鎮静化、第二は現下の国際情勢の中でのドイツ、アメリカの対蘭印関心の高まりの二点に集約される。

オランダ本国がドイツに占領された直後、蘭印当局は在留ドイツ人—その多くは農企業、技術、医学等蘭印社会各分野で指導的立場にあった—を敵国民として抑留所に収容した。この事実をみた在留邦人は、「有田声明」にもかかわらず、やがては日本軍が枢軸国の一員として参戦することになれば、自分たちも資産を凍結された上、抑留されるのではないかとの不安から、早期帰国の希望を外務省出身の林に訴えた。これに対し林は、日本政府は二度も「現状維持」を確約したのだから何らの心配もせずに生業にいそむよう、こう説得した。「日本の政府は未だ嘗て居留民を犠牲に供して事を計ったということはない…如何なる場合にも政府は諸君の生命保護を忘れないと自分は確信して居る」⁴⁹

林のこうした言葉に在留邦人が安堵したか否かは、いささか疑問が残る。それは5年前、日蘭経済関係の悪化を背景に開かれた第一次日蘭会商に出席した長岡春一代表が、在留邦商に対し「(蘭印当局は)此の上は無謀な制限令等を出すことは恐らくあるまいから、皆も自重して大いに自己の業務に尽くしてくれ」と発言したが、その直後に56品目に対する大幅な輸入制限令が発布されたという経験があったからである。⁵⁰

45 林久治郎『南洋現勢…』27頁。

46 同上、26頁。

47 有田八郎の二点の回想録、『人の目の塵を見る』講談社、1948年。『馬鹿八と人は言う』光和堂、1959年、を参照。

48 林久治郎『南洋現勢…』61頁。

49 同上、57頁。

林久治郎は、日本の蘭印侵攻による「現状変更」の可能性を否定する一方、友邦ドイツおよび「仮想敵国」アメリカの蘭印に対する関心に注意を喚起する。林はとくに、在留邦人とほぼ同じ6～7千人の居留民を有するドイツは、日本が蘭印に対し現状維持を公約したのを幸い「現状維持非常に結構でありますといふことでドイツは北叟笑むといふようなところがあるかも知れぬ、そこ等を日本人として能く考へなければならぬのぢやないかと思つて居ります」⁵¹と述べるのであった。林は前述した有田外相の外務省三期先輩にあたるが、ともに反枢軸派の系譜に連なる外交官であった。上の林の発言は、外務省内の底流に根強くみられた反独感情の一端を物語るものであった。

蘭印滞在中の林が注意を喚起したもう一国アメリカについて、彼は在留米人は600人程度とドイツの十分の一にすぎないが石油、栽培企業を中心に3億2000万ドル（日本は約8000万ドル）もの資本投資を行ってきた事実を指摘する。とりわけ蘭印産油の約4割が米系企業の支配下にあること、世界の天然ゴムの生産100万トンのうちスマトラと英領マラヤが9割以上が占め、かつ米国が約6割を消費している現状に言及した林は、アメリカにとっても南洋は死活的な重要性をもっていることをこう強調するのであった。「アメリカの国防は、言葉を換へて言へば或程度南洋依存であるといふことが言へるのであります。その国防資源を抑へられるやうな危険を見ることになれば一体アメリカはどういふ立場に出るかといふことを我々は頭に入れて置かねばならぬ」⁵²

このように林久治郎は、ヨーロッパ情勢と連動し世界の耳目が蘭印に向けられている中で、日本は慎重な態度をとるべきことを強調するのであった。それにもかかわらず日本にとって蘭印は経済的生命線と認識した林は、開催予定の日蘭会商を通じ日本が必要とする資源を獲得できることを期待しつつ「蘭領印度といふものは世界の植民地の中で一番良い、今後あれを得たところの国は世界に覇を握るのに非常に便利ぢやないかといふことが考へられる」⁵³との率直な所感を記すのであった。

最初と最後の訪問地であるフィリピン、蘭印以外の地についての林の視察所見についても手短かに紹介しておきたい。フランス本国がドイツに敗れる一ヵ月余前の1940年4月末から10日間ほど仏印に滞在した林は、仏印当局の「対日空気」が非常に悪く、日本を危険視しているとの強烈な印象を抱いた。経済活動の面においても「禁止の高率関税」にみられるごとく「在留邦人が聞きにし勝る虐待をうけてゐることを如実に知った」⁵⁴林は、具体的な一例として米製ウォーターマン万年筆への課税率がわずか3割にすぎないのに対し、パイロットには約11割の関税率が適用されるため両者が同価格であったと指摘する。日本の経済的南進の促進を最大任務とする南洋協会の理事長として、林はこの事実を「思はず憤怒を覚えた…仏国政府の真意には全く諒解に苦しんだ…政治問題は別として、経済問題に関しては、一日も早く仏印政庁の反省を促し、その態度を是正せしめねばならぬ」⁵⁵と彼にしては感情を露にした筆致で批判を加えるのであった。

50 匝瑳胤次「爪哇旅行談」『有終』1935年11月、38頁。長岡春一の記録としては、「日蘭会商より帰りて」『南洋協会雑誌』21巻3号、1935年3月がある。

51 林久治郎『南洋現勢…』83頁。

52 同上、89頁。

53 同上、72頁。

54 「南遊所感」『南洋』26巻8号、1940年、4頁。

55 同上、4～5頁。

視察地の中で唯一の独立国であり、かつ特命全権公使としてかつて二年間を過ごしたタイ国で、林は軍人首相ピブーン・ソクラームと会談した。その折、国防相時代に日本を「仮想敵国かのごとき放送」を行なったピブーンは、日本企業の指導で輸入原油の精製と全国的規模での石油専売制を確立でき、スタンダード石油とアジア石油の「横暴から救出」されたと林に謝意を表している⁵⁶。

当時のピブーンは、日本および欧米列強に対して双方の力関係を冷静に比較しつつ等距離外交を展開していた。林はそうしたピブーンとの会談を通じ「タイ国は欣然として我が国との共存共栄に参加するであろうし、また日本としても、タイ国を友邦として、今後とも手を携えて進まねばならぬと痛感」⁵⁷したと綴っている。

林は英領マラヤを東南アジアにおける「排日華僑の中心」と位置づけ、しかもイギリス植民地政府は、従来華僑の排日運動を「煽るやうな態度」⁵⁸をとっていたとみなした。それと同時に林は、前年1939年秋の対独戦を契機としてイギリス側の対日態度、対華僑政策には変化が生じたとし、華僑の社会運動との間に流血の衝突すら発生するようになったことに関心を示している。英領マラヤにおけるこうした華僑の排日・反日運動の原因を林は、日中関係の悪化、なかんづく対支二ヶ条要求（1915年1月）以降の日本の強圧的な対中政策に求めていた。換言すれば「外交一元化」を無視し中国政策への介入を強めてきた日本の軍部こそが、華僑の反日ナショナリズムを触発したのだとみなしたのだった。それだけに排日運動の終局的解決をはかるには、対中国関係において「我方之れを改め、過ちを再びせざる様努力し、我方各機関の統制を確立し、内外に於ける政令一途に出で寸毫も犯すなし底の実を示し、以って我が政府の威信を内外に明徴ならしめなければならぬ」⁵⁹と林は持論を展開するのであった。

三. ジャワ軍政顧問として

1. 開戦前後期の時局認識

林久治郎は外務省内の人的系譜においては、後述するように有田八郎、天羽英二ら対米英戦回避に努めた枢軸批判グループに近かった。しかしながら、その一方で林は、1941年12月8日対米英開戦について「此戦争こそ真の聖戦であって、東亜諸民族、否全世界人口の三分の二を占むる被圧迫民族解放のための死闘である」⁶⁰とのアジア主義的な戦争観を表明した。

こうした「大東亜戦争」史観は、日中戦争勃発直後に発表した論文で展開された「(両国は)互いに融和提携し、現在白色人種に虐げられて居る十余億有色人種の指導者となり、彼等を覚醒向上せしめ、以て人類全体の真の平和に貢献すべき宿命的責任を持って居るのである」⁶¹との日中提携論の延長線上にくるものである。いわば林の中では、中国における軍部の独断専横に対する嫌悪感がある一方、現下の国際情勢をアジア主義的な視座から捉え、軍部が主導した対米英戦を正当化するという矛盾がみられ

56 同上、5頁。

57 同上、6頁。

58 同上、6頁。

59 「日本の将来」『外交時報』841号、1939年12月、88頁。

60 「巻頭言」『南洋』28巻1号、1942年、1頁。

61 「日支事変終局の目標」『外交時報』788号、1937年10月、288頁。

るのであった。

この点を林の議論を整理しつつ、若干具体的に言及しておきたい。林は日本と「南洋諸国」（彼の中では植民地を保有する列強と同義）との「共存共栄は宿命的関係」にあるので、「無責任なる大言壮語を弄し、妄りに南進と叫び、南洋諸国と我国との親善関係を阻害」⁶²することは許しがたいと認識していた。また前述したように彼は、日露戦争における日本の勝利を、軍部の外交介入の分岐点と捉えていた。それにもかかわらず、緒戦の勝利の余韻の中で林は、ペリー来航後とくに日露戦争以降の日本近現代史を白禍論的な視点から解釈しつつ、こう論じるのだった。「徹底的移民排斥、人種的差別待遇、更に進んで満州の中立提議、日支条約否認、華府会議、四国借款等の手枷足枷、最近十年間に於ては殆どすべて正面より我国の対外政策を抑制せむとしてかからざるものはない」⁶³

このような時局認識に立ちつつ開戦直後の林久治郎は、南方問題の専門家として占領地行政の立案に側面から助言を与えていたことと考えられる。この点についての具体的な一次史料は未見であるが、ここでは開戦前後期の林の活動について二点ほど指摘しておきたい。

第一は、林がジャワ占領統治を管轄した陸軍南方軍第十六軍（初代司令官今村均）の軍政顧問に児玉秀雄（元内相）、北島謙次郎（元南洋庁長官）と共に任命され、1942年4月、ジャワに赴任したことである。林、児玉、北島の三人はそれぞれ外交、内務行政そして植民地行政の専門家としての経験をかわれてのことであったが、軍部主導の占領地行政においては、彼ら「軍政顧問」の権限は限られたものでしかなかった。そのことは初代軍政監岡崎清三郎の「私は林に相談することは、普通はありませんでしたし、相談した時は、すでに私の心は決まっているときでした」⁶⁴というそっけない回顧からも明白である。それにもかかわらず、ジャワにあった林が後述の「小磯声明」発出までの過程で重要な役割を演じたことは特記すべきである。

なお「大東亜戦争」期の軍政顧問という地位との関連で興味深い点は、林がブラジル大使時代に綴った「回顧録」の中で、中国での苦い体験をふまえ、十年後の自分の地位を予見するかのような次のような提言を行なっていることである。「又何時も乍ら思うことであるが、海外に出兵をする場合には必ず有力な外交官を一人附属せしめなければならない。然して軍司令官の最高顧問として相当の発言権を持たせなければ、外交上非常に重大な悔いを残すことになるということを痛切に感じさせられた。」⁶⁵

第二は、ジャワ赴任までの林が、外務省出身者から構成された「十人会」のメンバーの一人として活動したという事実である。十人会は元外相有田八郎（1909年「外交官及領事官試験」合格）を中心に堀田正昭（同1910年）、堀内謙介（同1911年）、松平恒雄（同1902年）、出淵勝次（同1902年）、山川端夫、田中都吉（同1898年）、松田道一、天羽英二（同1912年）、そして林久治郎ら大使経験者をメンバーに緊密な連携を保ち、外相の諮問機関的な役割を担っていた⁶⁶。このグループは1930年代半に時局を自由に

62 「我観南方策」『外交時報』860号、1940年1月、23頁。

63 「巻頭言」『南洋』28巻1号、1942年。

64 ジョージ・S・カナヘレ（後藤乾一、白石愛子、近藤正臣訳）『日本軍政とインドネシア独立』鳳出版、1977年、139頁。

65 林久治郎『満州事変と…』12頁。

66 波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』東京大学出版会、1996年、61頁。

語り合う親睦会として発足したといわれるが、開戦前夜には対米関係打開のためJ. グルー大使や野村吉三郎駐米大使に助言を与えるなど「親米英」的な立場を堅持した。

さらに開戦後の十人会は、対ソ外交と外交一元化の見地から「大東亜機構問題」に取り組んだ。外務省の外交イニシアティブを重視する彼らの新機構構想は東条首相が唱えた大東亜省構想とは相容れないものであり、彼らの（林個人は4月にジャワに出立していたが）見解が「東郷〔外相〕の単独辞職〔1942年9月〕の決意に少なからぬ影響を与えたのではなかろうか」と波多野澄雄は分析する⁶⁷。ちなみに東郷外相は「独立国」の存在を広範に認めることが「外交一元化」の前提とみなしたが、1944年の林久治郎の「ジャワ独立容認」の提議も、彼が「十人会」のメンバーであったことと決して無関係ではないと思われる。

2. 「ジャワ独立」構想をめぐる

南方共栄圏と称された日本の南方占領地の“扇の要”＝ジャワに軍政顧問として着任した二ヵ月後の1942年6月、林久治郎はバタビア（ジャカルタ）放送局を通じ日本内地、満州、中国等「大東亜共栄圏」各地に向け、「爪哇について語る」と題した講演を行なっている。ジャワにおける占領体制が徐々に整備され、しかも戦局がまだ悪化していないという状況下、林は楽観的な口調でジャワの現状を語っている。とくに「大南洋の中心」ジャワは「殆ど完全に自給自足が出来る」沃土であり、その地の住民は「相当の文化を有って」おり、かつ「我が大日本帝国に対して心からなる協力の実を示し」ていることを強調する⁶⁸。

また日本人がジャワを教導し、「原住民との共存共栄関係」を築くことが大東亜共栄圏を築く上で不可欠だと述べる林は、この時点で日本の占領地行政をこう積極的に評価する。「ジャバ全島五千万の原住民は、これまでオランダ人の圧迫の下に、被征服者として政治的にも社会的にも差別待遇を受けて居ったのでありますが、皇軍進駐の後は恰も東から昇る朝日に潤う草木の如く、我が政治指導を欣び受けまして、皇軍将士と原住民との間には、全島内到处に和気藹々たる接触が見られて居るのであります。」⁶⁹

しかしながら日本の占領体制が強化され、また各地の戦局が悪化するにつれ、「人的物的資源の宝庫」と位置づけられたジャワに対する収奪の度合も急速に深まっていく。林は軍政顧問の肩書を有していたものの実質的な権限は付与されておらず、そのため比較的自由な立場からスカルノ、ハッタら日本軍政に戦略的な「協力」を行なった民族指導者とも日常的に接触し得る立場にあった。

同じ外務省出身で軍政当局の公式なオランダ語通訳官であった三好俊吉郎は、民族主義指導者が独立への熱望を「林顧問その他を通じ機会あるごとに哀訴」していたと回想すると共に、1943年5月青木一男大東亜相が占領地視察に来た際、彼に対し民族主義指導者との会談のお膳立てをしたのも林であった

67 同上、63頁。

68 「爪哇について語る（下）」『うなばら』（第十六軍宣伝部）1942年6月9日。

69 同上、（上）、1942年6月7日。

と述べている。その折一行を代表してハッタ（スカルノは旅行不在中）は、自分たちが要望する独立解放は、ジャワやスマトラを分離させるものではなく、インドネシア全域を一体とした独立であり、それが達成できない位なら、民族として死滅を選ぶと述べた。林もこうした民族主義者の宿願を十分知ってはいたものの、後述するようにジャワを全体から切り取った形の「独立」付与論の立場をとることとなった⁷⁰。

こうしたスカルノ、ハッタらとの関係を通じ、林は日本軍政が次第に民衆から乖離し、時と共にむしろ怨嗟の対象となっていくのを実感していたと思われる。その点を傍証する証言として、ハッタの回想がある。ハッタはかねてから憲兵隊に共産主義者とにらまれ抹殺の対象にのぼっていた。しかしながら、彼と面談しさえすれば共産主義者でないことが判明すると考えた三好俊吉郎の肝いりで、ハッタは1943年央、村瀬憲兵隊長に引き合わされることになった。その一件を回顧する中でハッタは「林でさえも日本の戦争はある意味で帝国主義的だという点に同意した」⁷¹と林の戦争認識の一端に触れている。

文官出身の林久治郎の日本軍政に対する不満は1944年に入り一段と深まり、このことがジャワ独立容認を提議する重要な背景となっていく。林は1944年3月、総力戦態勢に即応すべくジャワ奉公会（総裁は軍政監、副総裁は軍政監部総務部長）が設立されると、その下部組織の一つであり、地方の奉公会支部の代表から構成される中央奉公会議の議長（副議長はハッタ）に就任する。この中央奉公会議は実際には一度しか開かれず、実質的な機能を果たすことはなかったものの、林はジャワ奉公会という公的機関を通じ自己の所信を表明する場を得ることとなった。そしてジャワ奉公会設立の3週間後、林は各地で食料衣料が共に逼迫し民衆が耐乏生活を強いられていること、これらが不穏な社会状況を産み、放置すればさらに悪化するだろうと警告した。実際、2月には西部ジャワ、タシクマラヤ近郊の農村シンガバルナで、イスラム指導者に率いられた最初の本格的反日蜂起が発生し、軍政当局に大きな衝撃を与えた⁷²。こうした現状をふまえつつ、林は民衆を日本軍政に協力させるには、ジャワの独立を確約する以外に方途はなく、しかもそれは早ければ早いほどよい、と主張するのであった。

この林の考えをとりまとめたのが1944年3月20日付で執筆された「爪哇統治ニ関スルー考察」という文書である。ここで林は、(1)「敵英米の反攻」態勢が整備されつつある今日、戦争遂行のためには南方占領地の資源を最大限に活用することが不可欠である。(2)そのためには治安確保、民心把握が必要であり、かつ現下の戦争に勝利することにより、インドネシア人自身も解放されるとの希望を持たせねばならないと説く。この文脈の中で林は、ジャワに限定しての独立承認を早期に声明すべしと提議する。しかしながら、林の独立観はジャワにはすぐ独立するだけの能力はないので「帝国指導下、立派な独立国を南洋に樹立」⁷³するという言葉が示すように、日本の盟主性を前提にしてのものであった。

周知のように日本は、ビルマ、フィリピン両地域には名目的なものにせよそれぞれ1943年8月、10月

70 三好俊吉郎「ジャワ占領軍政回顧録（9）」『国際問題』1966年3月、67頁。

71 モハマッド・ハッタ（大谷正彦訳）『ハッタ回想録』めこん、1993年、433頁。ハッタ暗殺の企画については、三好俊吉郎と共に公式通訳官であった外務省出身の寺田喜市の次の回想でも生々しく言及されている。「インドネシアの思い出」ジャガタラ友の会『友愛だより』第193号、1999年8月所収。

72 シンガバルナ事件については、後藤乾一『日本占領期インドネシア研究』龍溪書舎、1989年、第2章、倉沢愛子『日本占領下のジャワ農村の変容』草思社、1992年、12章を参照。

73 「爪哇統治ニ関スルー考察」早稲田大学社会科学研究所編『インドネシアにおける日本軍政の研究』紀伊國屋書店、1959年所収。

に「独立」を容認し、両「独立国」代表、バー・モウ首相、ラウレル大統領を同年11月東京で開催した大東亜会議に招請していた。しかしながら、インドネシアについては、帝国領土と定めるという方針（1943年5月「大東亜政略指導大綱」）が打出されていた。こうした中で林が、独立容認の方向を提起したことは、きわめて革新的なことであった。しかしながら、前述したように林の独立構想は、(1)民族主義者の宿願であった旧蘭領東インド全域を範囲とするものではなく、ジャワ、マドゥラ、バリ三島に限定されたものであったこと、(2)将来の独立とはいうものの、そのためには日本語の普及、青少年に日本精神を植えつけるというように日本の「内面指導」を前提にした傀儡性の強いものであったこと、(3)民族主義指導者が強く要望したインドネシアの名を独立国家名とすることを認めず、しかも彼らの言うインドネシアという観念はきわめて漠然としたものであると断じる等、30年余のインドネシア・ナショナリズムの蓄積を過少に評価するという大きな限界があったことも事実である。

なおインドネシアにおける日本占領期の独立問題を主に海軍武官府の側から考察した先駆的研究は、陸軍軍政顧問林久治郎の意見書を「永久確保論からの最大限の譲歩」と評価しながらも、ジャワとその他諸地域を分断したジャワ中心の独立案にすぎないとし、「内容的に民族指導者の意図したところを何等くみとったものではなかった」と位置づけている⁷⁴。そして1944年以降の一連の陸軍側から出された独立論は、海軍武官府の積極的態度に押されながらの消極的な民族施策であったと評価している。

上述のような「ジャワ独立構想」を抱く林は、1944年6月20日から3ヵ月間二度目の一前年もほぼ同時期——一時帰国をする。それはサイパン島陥落を契機に東条内閣が瓦解し、小磯国昭陸軍大将が新内閣を組閣する直前のことであった。そして8月17日——くしくもインドネシア独立宣言の一年前——松本外務次官邸で開かれた外務省関係者を主とする南方委員会（長、有田八郎）に招かれた林は、「インドネシア統治問題」について報告を行なっている。古巣の外務省で、しかも後輩にあたる局課長を前にしての会合故、相当突っ込んだジャワ軍政論がかわされたことと推察されるが、この会合に関する公文書は存在しない。林の九期後輩の元駐蘭公使石射猪太郎の「日記」によれば、「ジャバにも独立を与へるといふ云ふ事をせねば現在我に協力して居るジャバ人を失望させ、時局更に切迫せる時に至って其協力が期待出来ぬ様になる」というのが林報告の要点であった⁷⁵。

林久治郎の「ジャワ独立」構想は、現地第十六軍およびジャワ軍政監部首脳（当時の軍司令官は原田熊吉中将）の基本的諒解を取りつけたものであることは、彼が軍政顧問である以上当然のことと思われる。また小磯新首相は、戦局が一段と悪化する中、「南方共栄圏」の要であったジャワの民心把握に腐心していたこともあり、林の構想を否定する理由はなかったであろう。このような状況の中で9月7日、第八五帝国議会において、首相は「近い将来のジャワ独立」の約束を公表（「小磯声明」）したのであった。

その後日本側のジャワ独立に向けての具体的施策は遅々として進まなかったが、翌1945年3月の独立準備調査会ついで8月7日に独立準備委員会が発足すると、最終局面に入りつつあった戦局とも関連し独立付与の具体的手続きが課題となった。本来ならばビルマ、フィリピンの「独立」許容と同様、東京

74 同上、401頁。

75 波多野澄雄、前掲書、219頁に依拠。

で天皇からジャワ代表に対する「命令下達」がなされるはずであった。しかしながら戦局悪化でそれが不可能となったため、当時南方総軍司令部がおかれたサイゴン近郊ダラットにおいて、寺内総司令官が日本を代表して下達することとなった。かくして8月9日、ジャワ軍政監部野村中佐、三好通訳官らに伴われ独立準備委員会の正副委員長スカルノ、ハッタはジャカルタを出立し、同11日、寺内から独立許容を公式に下達された。

スカルノらがサイゴン入りした10日、帰国の便がなく同市に待機中の林久治郎は一行と懇談している。その林は、ダラットから戻った三好に、日本は皇室安泰を条件にポツダム宣言受諾を通告し、その回答を待っていることを伝える。そして三好は、スカルノらがジャカルタに帰るまでに事実を速やかに知らせることが誠意であり、それ以外に方法はないとの忠告を林から受ける⁷⁶。8月12日、野村中佐、三好はスカルノ、ハッタに状況を説明すると共に、「戦争遂行方針には変更がない」との南方軍の意向を伝えている。スカルノ、ハッタは日本の降伏直後、日本軍とは無関係の独立宣言を要求する青年指導者の激しい突き上げを受けるが、あくまでも日本からの約束に沿った形での独立論に立ち、結果的にみると三好を通しての林の助言が両指導者の慎重な行動にとって一種の“ガイドライン”的な機能を果たすこととなった。

ところで1944年夏の林の一時帰国の最大の目的は、「ジャワ独立問題」を国内要路に献策することであったが、同時に林は戦時下の国民の“空気”という問題にも大きな関心を払っていた。

「大東亜戦争」勃発に際して「此戦争こそ真の聖戦」と認識した林は、ジャワに帰任した1944年秋、三年前の「開戦の詔勅」を振り返り「殆ど戦慄に近い感激を覚え、帝国は一億一心真に滅私奉公の域に達しなければ到底此の戦争に打ち勝つ事は困難であるといふ事を痛感した」⁷⁷と述懐している。君臣帰一的な国家観に立つ明治人林は、1943年の内地出張には「一億同胞全体の滅私奉公が絶対に必要であるといふ事に対する自覚が未だ不十分」だと感じている。彼の言葉によれば、「ガタルカナルの転進」で国民の弛緩しかけていた緊張感に変化が生じたとはいえ、多くの日本人が「自分の地位、財産、利潤を今なお追求する状態では聖戦完遂は不可能」であるというのであった⁷⁸。端的に言えば当時の林の中には、欧米的な個人主義、リベラリズムに対する反感ともいべきものがあった。

このような林の日本社会についての認識の裏側には、「無学文盲なインドネシア大衆ですら、なほ大東亜戦争に協力」⁷⁹しているのではないかとの思いがあった。しかしながら、1944年の帰朝の折の林は、サイパン陥落につづき台湾、フィリピンへの「敵来襲の兆」がみられる中、国民の間には「国を挙げての戦ひであるといふ雰囲気家庭といはず街頭といはず、何処へ行っても濃厚に現はれ、武器や食糧の増産等にも着々としてその徴を現はして来た」ことに安堵の思いを抱くのであった⁸⁰。

他方、「小磯声明」が発表された直後のジャワに戻った林は、インドイシア側の戦争協力には謝意を感じつつも、ジャワ在留の日本人官民の決戦認識の希薄さに前年帰国時と同質の不満を覚え、こう記す

76 三好俊吉郎「ジャワ占領軍政回顧録(14)」1966年11月、66頁。

77 「内地の様相」『新ジャワ』1巻3号、1944年12月、66頁。

78 同上。

79 同上、66頁。

80 同上、57頁。

のであった。「同胞の中には、或は軍政要員であって内地に帰りたがったり、或は民間の事業担当者の中に今なほ利潤追求の考へを清算し切れないもののある事を知って遺憾に堪へないものがある。」⁸¹

筆者の知見の限り、この1944年秋の論説が敗戦前の林の最後の著述と思われる。すでに敗色濃厚を感じとる中で、林がもっとも憂慮していたのは、日本の伝統的な国家観、社会観の衰退ということではなかったかと思われる。狂信的な反欧米思想とは無縁であったものの、林が今次大戦をヨーロッパ対アジアという図式で捉えようとしたのも、あるべき国家観あるいは家族観と無縁ではなかろう。林は、現下の戦争を「ナポレオン戦争と同意義をもつ世界大変革の戦争」⁸²と捉え、その結末は敵味方を問わず社会的にも経済的にも重大な変化をもたらすだろうと展望した。この点について具体的な言及をしているわけではないが、林はアダム・スミスやJ. S. ミル流の自由主義経済はいずれの国でも終焉するだろうと予見しつつ、また日本の現状を批判しつつ、日本の未来像をこう描くのであった。「戦争が終わった時、19世紀にみられた資本万能、利潤追求の時代が再来すると思うのは大まちがいである。戦後に来る社会は、はるかに改善をされた立派な社会、一億同胞に不平不満の少ない時代がこよう。」⁸³

おわりに

以上、本稿は外交官林久治郎の中国および南方（東南アジア）との関わりの軌跡を林自身の著作の分析を通じて考察したものである。林が外務省に入省した日露戦争の終結直後から敗戦と共にジャワ軍政顧問を退くまでの約40年は、日本の対外関係がかつてないほど国際環境に規定され、同時にそれに影響を与えた時期であった。その中で北進（中国大陸）を重視するか南進（東南アジア）を重視するか、あるいは両地域に併進するかは、日本の対外政策をめぐる重要な争点であった。そして林は、この南北双方に長期にわたりかつ深く関与した数少ない外交官であった。この林のアジアとの関わりの特徴を、次のように約言しておきたい。

第一は、中国東北地方＝「満州」での20年近い林の外交官生活は、この地を日本のそして自らの生命線、権益圏と位置づけた軍部—とくに陸軍—との摩擦の年月であった。この満州での経験から林にとって日本の対アジア外交の最大の課題は、いかにして外務省主導による「外交一元化」を回復するかであった。ここで留意すべき点は、林は30年間の外務省生活を通じ本省での政策決定に参画したことはほとんどなく、いってみればつねに外交の最前線にあった野戦司令官型の外交官であったことである。それだけに林にとって「外交一元化」はたんなる抽象的なお題目ではなく、切実な要求であった。「大東亜戦争」勃発前夜の林が、外務省退官者を中心に組織された「十人会」の一員として、対米英戦回避に向け有田八郎らと行を共にしたことは「外交一元化」の試みの一つに他ならない。しかしながら、戦時期日本では、重光葵外相らの戦後を視野に入れての外交の主体性回復の努力等はみられたものの、古典的な意味での「外交一元化」は実現すべくもなかった。

81 同上、

82 同上、68頁。

83 同上、57頁。

「外交一元化」とも関連するが林の第二の特徴は、彼が1930年代初めの時点で軍の海外出兵に際しては「必ず有力なる外交官を一人附属せしめなければならない」と指摘していたことである。「軍司令官の最高顧問として相当の発言権」を外交官に付与することの重要性を説いた林は、はからずもその言葉通り戦時期ジャワ軍政において自らが「軍政顧問」の地位に就くことになった。しかしながら戦時占領統治は、本質的に軍優位の思想が貫徹されたものであり、林がジャワで「相当な発言権」をもつことは決して許されなかった。とはいうものの、林が「ジャワ独立」の基本的方向を明確に示し第十六軍（陸軍）上層部から一定の支持をとりつけたことは、彼の中で元外交官としての誇り得る成果の一つとして認識されたものと思われる。とくに外務省内の穏健派ともいべき「十人会」が、「大東亜」各地における「独立国」を広範に認めることが「外交一元化」の前提とみなしていたことを想起するならば、第十六軍の中であって「ジャワ独立」の約束をとりつけたことは、林にとって「外交一元化」に向けてのささやかな貢献として認識されたであろう。

第三は、1930年代後半の林の外交論の中で、「アジア主義」的な色調が明確になってきたことである。軍部の外交介入を嫌悪した林であったが、その軍を先頭に展開される日中戦争から「大東亜戦争」初期を彼は、持てる国 vs. 持たざる国、圧迫民族 vs. 被圧迫民族の図式の中で捉えた。その上で持てる国が、東南アジアに有する植民地を持たざる国日本に対し開放し、機会均等の原則を適用せよと迫るのであった。この論法に立つものは林も含めそのほとんどが、日本が「圧迫民族」の一員であることを一意識的であるか否かに関わらず一無視していることも指摘されるべき特徴の一つである。換言すれば、日本は「アジア解放」のための戦争という理念は掲げたが、実態としては欧米列強に代わる新たな「持てる国」になるための、即ち戦争遂行のための重要資源を獲得するための、便宜上の「解放」でしかなかった。

第四の特徴は、「独立」問題にみられる林の蘭領東インド（インドネシア）観である。林はジャワ（含マドゥラ、バリ）に限定しての独立を考えたが、その最大根拠は「インドネシア」という概念はまだ実体としては存在していない、即ち民族主義者の思い入れに過ぎないとの根強い認識であった。しかも彼の考える「独立国」とは、日本の強力な指導の下に日本精神、日本語能力で武装した「原住民」から構成される国家であった。単純化していうならば軍政顧問としての林にとって、独立を認容するのはインドネシア人の民族主義に共鳴しそれを積極的に評価したからではなく、軍政の円滑な遂行→それによる「聖戦」完遂という日本の国家的目的のためであった。総括的にいうならば、林久治郎の「ジャワ独立」論には、当時の状況を考えるならば一定の進歩性を見出すことができるが、それ以上に大きな限界があったことも否めない事実であった。